



三井住友信託銀行がJ.フロント リテイリング<3086>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のJ.フロント
リテイリング<3086>について、三井住友信託銀行が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール
報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のJ.フロント
リテイリング株式保有比率は、5.34%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月15日。